

## 特別高圧停電時の対応マニュアル整備

(緊急時における各種マニュアルの整備)

【備える】

### 【内容】

ポンプ運転稼働中に、特別高圧電力が何らかの原因で送電停止した場合、1分以内に再送電されるが、再送電が成功した場合のポンプ再稼働までの手順をマニュアル化している。

### ○特別高圧停電時の対応マニュアル

各段階の手順が写真と解説によって説明されている。

#### ■マニュアル抜粋

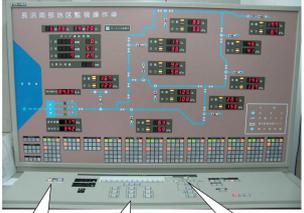
**特別高圧停電時の対応マニュアル**

何らかの原因で関西電力からの送電が停止した場合、1分以内に再送電されそれでも失敗した場合も一度再々送電されるがその送電が出来ない場合は永久事故となり原因調査となる。

ここでは、再送電が成功した場合の説明とする。

一旦停電した場合、揚水運転中はポンプが停止する、また運転前の停電においても運転が出来ないためいずれの場合も受電機作を実施する必要があるが、運転中の停電でポンプが停止した場合は速やかに水管理操作卓で各分工バルブを全閉し本管からの水の流出を止める。

- ① 各分工を全閉にする
- ② ポンプ自動制御が「入」の場合は「切」を押す
- ③ シーケンス制御ボタンを消灯する



② ポンプ自動制御ボタンを「切」

① 全分工のバルブを閉じる

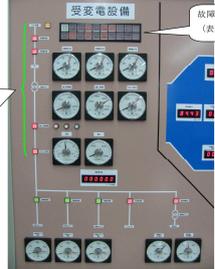
③ シーケンス制御ボタンを消灯する

停電の状況確認

1. 操作卓の受変電設備の故障表示ランプの確認  
通常は停電になった場合「主変二次低電圧」が点灯する。
2. 特高受電の状況確認  
受電の白ランプが点灯しているか。  
その下の4つの断路器・遮断器のランプの点灯状況を確認し（通常時は赤色点灯）緑色が点灯していればそれが遮断している。

通常は右側の受電のオレンジランプ及び赤ランプ4個点灯  
停電時にいずれかが緑ランプに変わる。

故障表示の故障（表示項目）



受電機作

右図のどちらのしゃ断器が緑ランプが点灯した場合、受電ランプ点灯を確認したうえ右図の特高監視継電器盤（操作卓裏側）にてしゃ断している側（緑ランプ点灯）のスイッチを入れる。

※ 受電ランプが点灯している場合は操作禁止



特高監視継電器盤

受電ランプ

特高受電しゃ断器

主変二次しゃ断器

受電機作完了後

ポンプ運転中の停電の場合、吐出弁は全閉になっているため全閉にする必要がある。ポンプ設備操作卓にて吐出弁の開いている号機を、『手動⇄自動』切り替えを手動に切り替え吐出弁の開スイッチを押し全閉後自動に戻しておく。

- ① 手動にする
- ② 吐出弁の開スイッチを押し全閉にする
- ③ 吐出弁全閉後自動に戻す



① 手動にする

② 吐出弁の開スイッチを押し全閉にする

③ 吐出弁全閉後自動に戻す

### 【効果】

- ・マニュアルの整備により、職員全員が業務に携わることができる他、故障対応への迅速な対応が可能となる。